平成25年12月発行

あさぎり町農業委員会だより

編集発行：
あさぎり町免田東1199番地
あさぎり町農業委員会事務局
☎0966-45-7225
http://www.asagiri-town.net/

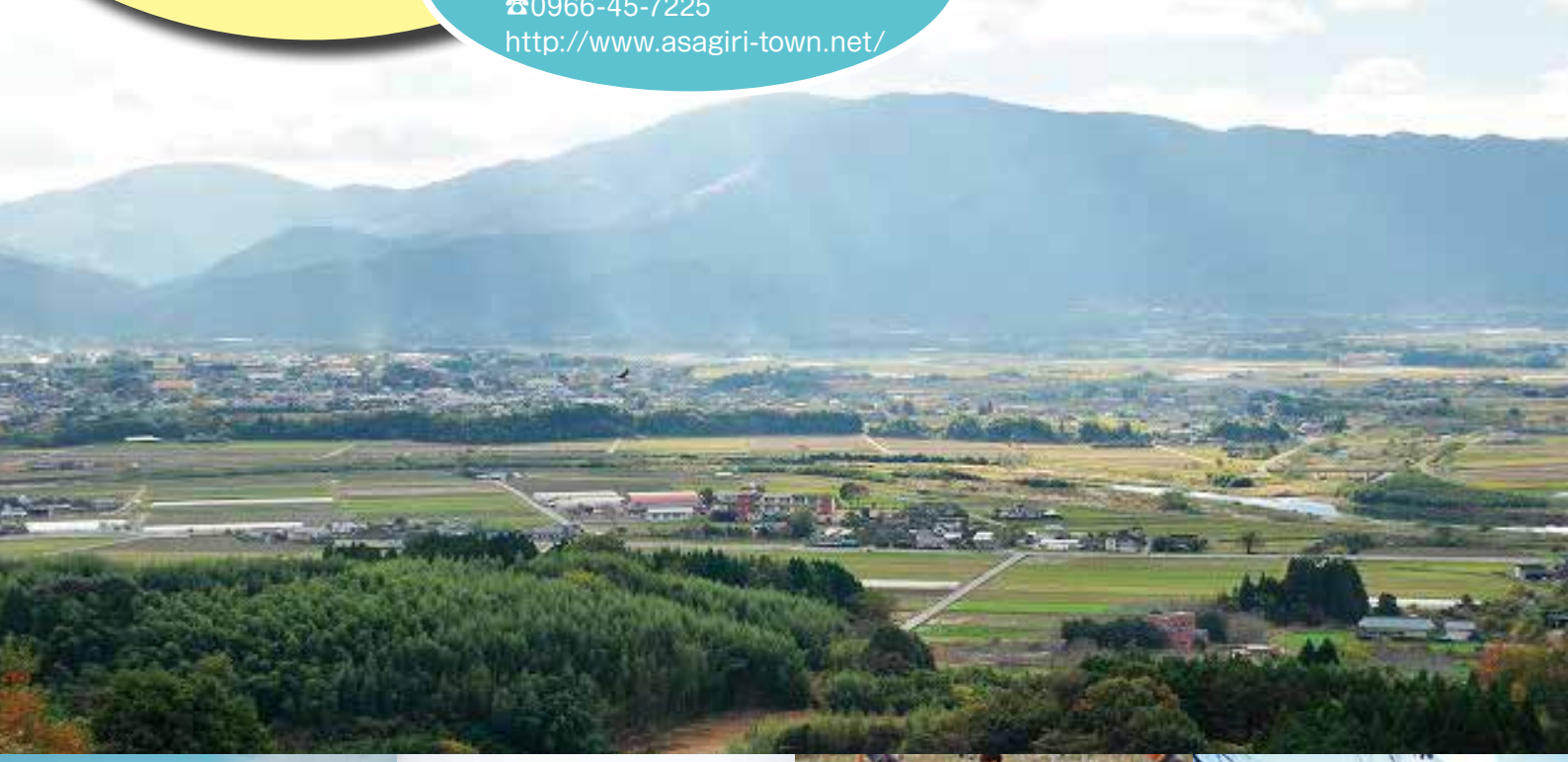

あさぎり町農業委員会
会長　鶴田　和典

農業委員会だよりの発刊につき、一言ご挨拶申し上げます。

農業・農村をめぐる状況は、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）等国際的な貿易問題をはじめ、地球規模での食料・環境問題の発生など、グローバルな諸問題に直面しています。

また、国内に目を向けると、担い手不足や耕作放棄地の増加などの構造的な問題に加え、食の安心・安全の確保、農畜産物価格の低迷と生産資材価格の高騰等の諸問題が内在しており、かつて経験したことのない転換期を迎えております。

このような中、農業委員会では、改正農地法により農業委員会系統組織の果たすべき役割と機能が、質・量とも増大する中で、新たな農地制度を農業・農村現場にしっかりと機能させ、農地の確保・有効利用をさらに進め、農業の振興とそれを支える農村活性化を図るため、遊休農地・耕作放棄地の未然防止と解消に向けた活動の強化と農地の一層の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

このように、農業委員会に課せられた使命は、本町の農業振興を図るうえで重要であり、農業委員も、より一層研鑽に努め、農業者のみなさまをはじめとした多くのご意見に耳を傾け、行政等への政策反映に役立ててまいりたいと思いますので、今後とも、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

くまもとグリーン農業
応援宣言

農業委員会って、どんなとこ？

～あさぎり町農業委員　活動紹介～

農業委員会は原則として各市町村に１つ設置されています。また、農業委員会は町の行政機関ですが町長の指揮監督を受けず、農業者の代表からなる農業委員の話し合いで運営し、事務局は会長の指揮のもとに事務を行っています。

農業委員
（会長1名
職務代理1名
委員24名）

事務局
（職員3名
うち局長1名）

農業委員⇒選挙委員は町の農業者の中から公職選挙法に準じた選挙で選ばれた委員（任期：３年）、選任委員は農業団体（農協、農業共済組合、土地改良区）、町議会が推薦した人を町長が選任した委員（任期：選挙委員の任期満了日まで）

選挙委員
（20名）

選任委員
（各団体1名ずつ
議会推薦3名
計6名）

あさぎり町は２つの業務対策班で構成されています。
- 農地対策班（12名）
- 担い手対策班（13名）

農業委員の仕事って、何をするの？

あさぎり町では、毎月25日（都合により変更する場合もあります）に定例総会を行い、農地の申請内容の許可等に対する審議・決定を行っています。

申請の届出は、毎月15日までに事務局へ提出すると同月内の総会で審議されます。

農業委員の主な年間活動

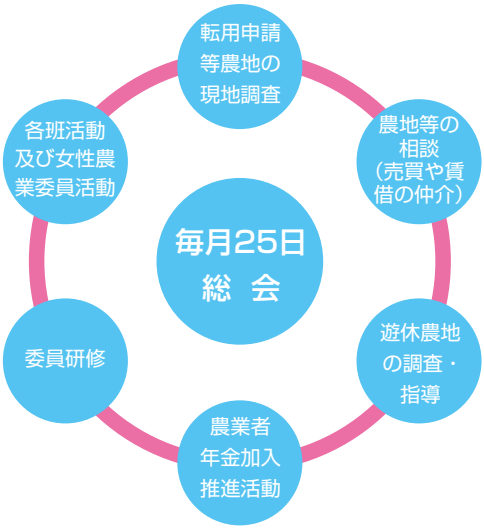

①農地の売買や賃借の許可

農地法などの法律に基づいて、農地の売買や賃借の許可権限を持っています。

②農地転用案件への意見などを進達

農地転用に関して、意見書を県知事へ進達します。

③遊休農地の調査・指導

毎年10月～11月頃に農地の利用状況調査を行い、農地が遊休化している場合には農地所有者に対し指導を行います。

農業委員は、毎月の定例総会のほかにいろいろな活動をしています。

今年は7月に農業者年金加入推進特別研修会、9月にブロック別研修に参加し、町事務局主催の農業者年金研修会を農業者年金協議会（城本勝行会長）の役員と合同で行いました。

また農地対策班、担い手対策班に分かれてそれぞれの会議なども行っています。

いつでも農業についての相談を受けますのでお気軽に担当委員まで声をかけてください。

（各地域の担当委員は４・５ページに掲載しています）

農業委員研修 in 指宿市・小林市・綾町

10月29日～30日は農業委員研修に行ってきました。今回は鹿児島県指宿市農業委員会、宮崎県小林市にある農業生産法人「(有)丸忠園芸組合」、綾町にある「(株)綾・野菜加工館」で研修を行いました。

あさぎり町でも農業生産法人で経営されているところ、また新規就農してゆくゆくは法人化を考えているところなど町内でも農業生産法人化が年々増えています。

ＴＰＰ問題や原油価格高騰、消費税ＵＰ等、今後の農業経営が不安になるところもありますが、農業情勢の流れをつかみ、町の農業が発展するよう日々努力しています。

参加した的射場委員は**「生き残れる農業になるために積極的に考え、実行する事の重要さを再認識しました」**と話しました。

指宿市農業委員会

㈱綾・野菜加工館

㈲丸忠園芸組合

農業者年金研修を行いました

8月26日に熊本県農業会議の松永真一主事を講師に招き、農業委員と農業者年金協議会役員の合同年金研修会を行いました。

「老後の安定は自分の手で確保しておきたいものです。農業者年金もその手助けになります」と年金推進部長が話しています。

また、8月19日には農業者年金受給待機者への事前説明会を行いました。農業会議の松永真一主事とＪＡ熊本中央会の瀬上卓弥農業者年金相談員から説明を受け、26名が参加し、経営移譲年金受給要件などを熱心に聞きました。

8月19日 事前説明会

8月26日 年金研修会

農業者年金の研修に来られました

8月28日に鹿児島県指宿市から、9月4日に鹿児島県垂水市から年金受給者会の役員研修に来られました。

年金加入推進活動などについて活発な意見交換が行われました。

農業者年金協議会 指宿支部

垂水市年金受給者会

域を紹介します。

※名前下の（　）内は担当地域です。
左から議席番号順に掲載しています。

須恵地区

濱田 武保
（寺池）
農地対策班

平川 勇
（阿蘇）
担い手対策班
年金推進部長

北川 一之
（屯所）
担い手対策班

桑原 毅紀
（覚井）
農地対策班

岡原地区

免田地区

田中 幸助
（黒田、二子の一部）
農地対策班

的射場 洋一
（永才）
担い手対策班
年金推進部長

林田 樫臣
（八幡町、大正町、久鹿、本町、二子の一部）
担い手対策班

中村 文隆
（築地、吉井）
農地対策班

尾方 優子
（下乙）
担い手対策班

岡原地区

会長職務代理
福永 高嗣
（桧山、竹野の一部）
担い手対策班

上田 辰己
（斉堂、開墾、永岡の一部）
農地対策班

杉下 和治
（別府、竹野の一部）
農地対策班
（班長）

平田 作實
（宮麓、熊野）
担い手対策班

井上 正次
（福留、岡麓、永岡の一部）
担い手対策班
（班長）

農業委員の担当地

深田地区

村﨑 和男
（庄屋、仁王）
担い手対策班

高田 正臣
（古草城、明廿、新の一部）
農地対策班

多田 喜一郎
（下里、内山、新の一部、植の里）
農地対策班

上地区

豊永 安茂
（永山、狩所、皆越）
農地対策班

山森 公二
（今井、柳別府、石坂）
担い手対策班

西村 義孝
（永里、上永里）
担い手対策班
年金推進部長

桒原 房惠
（下永里）
担い手対策班
（副班長）

中村 陽子
（井上）
担い手対策班

早田 二三四四
（麓、秋時）
農地対策班

濱村 清巳
（清水、上西別府、下西別府）
農地対策班
（副班長）

西 正一郎
（堀角、神殿原、平和）
農地対策班

会長
鶴田 和典
（榎田、塚脇）

女性農業委員活動

7月19日に農業女性の会（宮原久子会長）6名と女性農業委員3名で免田築地の遊休農地にコスモスの播種を行いました。

毎年、コスモスの播種が行われ、きれいな花が咲いています。

遊休農地が荒れないよう、皆さんが協力し、景観作物を作っています。

8月23日に人吉市において、人吉球磨地域女性農業委員ネットワーク（山﨑春子会長）の平成24年度総会が行われました。

議事はスムーズに進行し、総会後にはNPO法人熊本県有機農業研究会理事 食農育部会長の市来眞さんを講師に迎え、研修をしました。

10月26日に人吉球磨地域女性ネットワーク主催の婚活パーティーが開かれました。

今年は、人吉市内のレストラン「エルマナス」を貸し切り、男性22名女性23名の参加者で開催されました。簡単な自己紹介、乾杯に始まり、2時間ほどのパーティー後、気に入った男女を記入してもらい、今年は見事4組のカップルが誕生。「まだ話していない人がいた」「時間が足りなかった」などという声も聞かれるほど大盛況のうちに閉会しました。パーティー終了後もメール交換や立ち話をされているカップルもあり、今後の発展が楽しみな所です。

新規就農者紹介～がんばってます！

スポーツ大好き！

- **名前**　溝辺 研太郎さん
- **年齢**　23 歳
- **住所**　岡原南（永岡）
- **就農した年**　平成25年
- **家族構成**　父、母、祖母
- **経営作物**　米、花（主にトルコギキョウ）

就農してからブロッコリー作りを始めました。これからの目標は新しい作物を作っていきたいと思っています。家族のために頑張ります!! あと、新しい家族も募集中です。

- **名前**　北川 拓典さん
- **年齢**　27歳
- **住所**　免田東（久鹿）
- **就農した年**　平成24年
- **家族構成**　父、母、祖父母
- **経営作物**　タバコ、米、ブロッコリー

農業生産法人や生産組合を紹介します

㈱あさぎり藤神農園のみなさん

- **生産法人名**　(株)あさぎり藤神農園
- **事務所所在地**　免田東(築地)
- **法人化した年**　平成23年6月
- **経営構成**　4名(パート数のべ約400人/年)
- **経営作物**　人参、里芋
- **経営面積**　6.5ha
- **インタビュー**

〈今現在の取り組みは？〉

現在は野菜生産中心です。

〈これからの目標や展望は？〉

土地利用型なのでまだまだ面積を拡大したいが大規模経営の難しさもあります。まずは10ha経営を目標に、また生産技術の確立を目指します。

- **ひとこと・・・**

土地を集めていきたいけれど、地域の事情など課題が多いので、そこをスムーズにできるようにして欲しい。

作付の様子

組合長の愛甲　恵さん（62歳）
住所は須恵（屯所）
家族構成は妻と母の3人暮らし
ミシマサイコのほかに水稲、麦、大豆を作っている
経営面積は170a

- **組合名**　あさぎり薬草生産組合
- **事務所所在地**　免田東（久鹿）
- **組合設立**　平成21年6月
- **経営戸数**　約80戸
- **経営面積**　約20ha
- **インタビュー**

〈これからの目標や展望は？〉

ミシマサイコの作付を今よりも倍増させたい。

ひとりでも多く薬草作りに取り組んで貰えたらいいなと思います。

ミシマサイコの花

ミシマサイコの様子

JA青壮年部免田班 活動紹介

11月1日、JA青壮年部免田班（中神貴行班長）が免田小5年生と一緒にあさぎり町役場近くの田に、6月末に田植えを行ったもち米の稲刈りを行いました。

また、「かかしコンクール」の表彰もありました。

収穫したもち米で12月19日に餅つきをする予定です。

農地法の手続きって、どうすればいいの？

☆農地所有者が農地を農地として売買、貸借するには
『農地法第３条許可』が必要です。

申　請（毎月15日まで提出）→ 農業委員会（毎月25日頃 総会）→ 許　可 → 申請者（許可書交付）

☆農地所有者が農地を農地以外に転用するには『農地法第４条許可』が必要です。
☆農地所有者が農地を農地以外に転用する目的で売買、貸借するには
『農地法第５条許可』が必要です。

申　請（毎月15日まで提出）→ 農業委員会（毎月25日頃 総会）→ 県知事へ進達（4ha以上は農林水産大臣）→ 許　可 → 申請者（許可書交付）

☆ 転用申請する前にお読みください ☆

◆農地の転用は、**農用地区域内の農地**は原則として認められません！転用する場合には、**除外手続き**を行ってから申請をしてください。→ **農用地区域内からの除外申請は、農林振興課（45-7218）が窓口です。**

◆許可を受けずに転用すると、工事の中止または原状回復その他違反行為の是正のために必要な措置を命ずることができるほか、**３年以下の懲役または 300 万円以下の罰金（法人は１億円以下）**が適用されることがあります。

◆自己所有の農地を**２ａ未満**の農業用施設（堆肥舎、水路）等に転用する場合は、**許可は不要**ですが、**『許可不要転用届』の提出は必要**です。

農地の相続をしたときは？

☆農地を相続したときは、農業委員会に届け出をお願いします。

農業委員会では、相続した人が地元を離れていて、自分では手入れができない場合に、農地の管理についての相談や、地元で借り手を探すなどのお手伝いをします。

農地の贈与はできるの？

☆生前贈与等を行うときには、一度農業委員会へ相談ください。

親から子へ宅地等への転用目的で贈与をする場合や、転用目的以外であっても農業委員会の許可が必要です。
また、農地のままで贈与を行うには条件等があります。

農業委員会からのお知らせ

農地の売買をしたいけど、どうしたらいいの？

☆農地の売買は、農業公社を利用すると便利です。

要　件

- 取り扱える農地は、農業振興地域内の**農用地区域内**に限ります。
- 取得できる人の要件として、市町村の**あっせん候補者登録**や**基準面積**などを満たしていることが必要です。

農地を売る人は

- 買入契約（公告）後、公社への所有権移転登記を経て土地代金をお支払いします。
- 譲渡所得税の特別控除（800 万円）が受けられます。（買入協議制度活用の場合、1,500 万円まで）
- 農業者年金受給者で経営移譲年金や特例付加の人は特例があります。

農地を買う人は

- 登録免許税が軽減されます。（登記の際の収入印紙代）
- 不動産取得税が軽減されます。

◆公社による売買・登記の手続きをします。
◆農地取引の心理的抵抗が緩和されます。

農地を売りたいけど相手が決まってない、農業経営を拡大したいなど農地売買に関するご相談は、お近くの農業委員へお気軽にお尋ねください。

熊本県農業公社　☎ 096-213-1234
http://www.kumamoto-kousha.jp

あさぎり町農地賃借料情報

農地法の改正により、標準小作料制度が廃止となりました。
標準小作料に代わるものとして、あさぎり町農地賃借料情報を提供します。
あさぎり町における平成 24 年 1 月から 12 月までに締結（広告）された賃借契約における賃借料水準（10ａあたり）をまとめたものです。今後の賃借料を決めるときの参考にしてください。

☆賃借料情報（田）　　単位：10a あたり

区　　域	平 均 値	最　　高	最　　低	データ数
上	22,600 円	30,000 円	9,800 円	150
免　　田	22,600 円	29,000 円	12,000 円	110
岡　　原	21,500 円	33,200 円	11,700 円	45
須　　恵	22,100 円	29,000 円	15,000 円	25
深　　田	22,300 円	34,900 円	15,000 円	22
(参考)あさぎり町	22,400 円	34,900 円	9,800 円	352

☆賃借料情報（畑）

区　　域	平 均 値	最　　高	最　　低	データ数
町全域	8,600 円	12,100 円	5,000 円	37

※ データ数は、集計に用いた物納以外の契約筆数です。

この金額は、あくまでも参考ですので、実際の賃借料は農地の状況にあわせて『貸し手』と『借り手』の両者でよく話し合って決めてください。

◆農地の賃借は、農業委員会に届け出が必要です。

農業委員会からのお知らせ

一人ひとりの農業者を応援する！
農業者年金に加入して、豊かな老後を楽しみましょう !!

安心が大きくなる

担い手積立年金

国が支える

☆老後の備えは国民年金プラス！『農業者年金』で安心生活♪

①日本人の平均余命に比べ、農業者年金加入者の余命の方が長く
男性が 86.5 歳、女性 92 歳となっています。

②高齢農家世帯（世帯主が 65 歳以上の夫婦２人）の家計費は、現金支出で
月額約 23 万円が必要です。

③国民年金の支給額は、40 年加入で月額約６万５千５百円、夫婦合わせても
月額約 13 万１千円で②を考えると足りません。

農業者年金に加入したい

60 歳未満で農業従事日数が 60 日以上である

年金の手続きって、どうしたらいいんだろう

農業者年金って、どんなの？

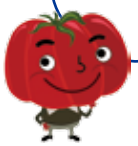

国民年金１号被保険者である（国民年金保険料納付免除者を除く）

国民年金１号被保険者以外（厚生年金等）である

認定農家、青色申告、家族協定を結んだ配偶者・後継者など補助の一定要件を満たす

左記の要件を満たさない

加入できません

政策支援の補助を受けて加入できます

・保険料の国庫補助（2 割、3 割、5 割　月額最大１万円）があります。

通常加入できます

・掛金は月額２万～６万７千円の間で自由に決められます。
・加入途中での保険料見直しも可能です。

☆農業者年金に加入した時には、国民年金付加保険料（月額４００円）の納付も必要です。

☆保険料の納付は、ＪＡが便利です。

ポイントは？

☆終身年金で 80 歳までの保証付きです！万が一の時には死亡一時金があります。
☆税制面で大きな優遇措置があります！全額(最高80万4千円)が社会保険料控除の対象です。
☆少子高齢化に強い年金です！積立方式・確定拠出型で安定した年金財政です。

ホームページはこちら　独立行政法人 農業者年金基金　http://www.nounen.go.jp
あさぎり町　http:www.asagiri-town.net/

農業委員会からのお知らせ

全国農業新聞を購読してみませんか！

ときにはあさぎり町の記事が載ることも！

全国農業新聞は…

◆農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する**農家のための情報誌**です。

◆情報がわかりやすいよう解説的にまとめています。

◆多くの読者に満足していただけるよう、家族全員が楽しめる記事も充実しています。

◆全国47都道府県にある支局の県版・地方版の充実により、地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などの提供に努めています。

農業経営とくらしに役立つ情報をお届けします！

◆毎週金曜日発行（郵送で配達されます）
◆購読料　月600円（送料、税込）
お支払いはJAの口座引き落としが便利です

農業委員会委員選挙人名簿登載申請の提出を忘れずに！

農業委員会の委員を選挙するための選挙権及び農業委員となるための被選挙権については、農業委員会委員選挙人名簿に登載されている必要があります。

登載申請については、毎年1月1日を基準として、申請書を農業委員会に提出することとなっています。

選挙権のある人は…

あさぎり町内に居住し、満20歳以上で次の項目に該当する人です。

☆10ａ以上の農地につき、耕作している経営者

☆上記に該当する経営者の同居の親族またはその配偶者（年間おおむね60日以上の耕作の業務を行っている人）

～注意してください～

・農業者年金受給のため経営移譲をした人が移譲を受けた人と同じ住所に同居し、60日以上耕作を手伝っている場合は、有資格者となります。

・この名簿に登載されていない場合は、農業委員選挙の投票とリコールの請求ができなくなります。

★申請書は、農家台帳を基に12月中に配布します。

★提出の締め切りは、1月10日厳守です。

＊右の条件を満たしていて、申請用紙が届かない人や、わからないことがある場合にはお問い合わせください。

遊休農地対策　非農地通知書を準備中

平成24年度に実施した遊休農地調査で町内には約71ｈａの山林化等した農地があることがわかっています。この調査により耕作できる農地への再生不可能と判断されたところに対しては、農振農用地区域内を除いて、農地転用申請の手続きを省略化して地目変更登記申請ができる「非農地通知書」の発行準備をしています。

今後も所有者などの確認が必要となっていますので通知書の発行までには、まだしばらく時間がかかります。

また、今年9月頃に「遊休農地の適正管理のお願いについて」という通知が届いた農地については現在は非農地適用外ですのでご了承のうえ、農地としての適正な管理をお願いします。

あさぎり町の作付状況

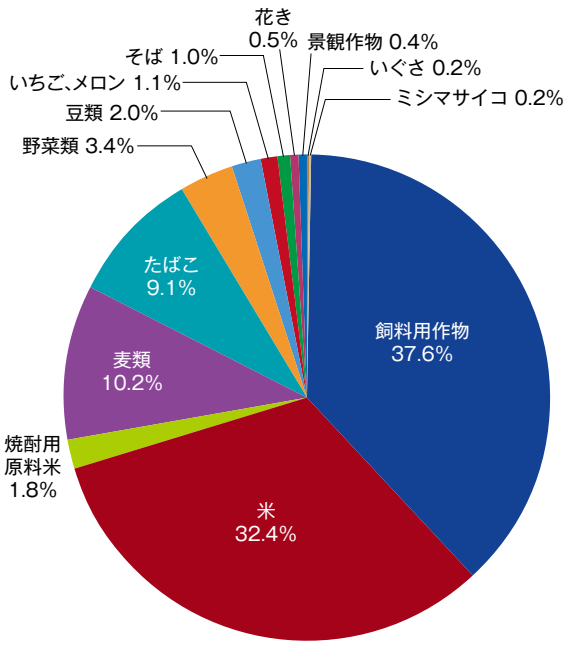

くまもとグリーン農業

あさぎり町の農業

農業者数	1,309 人
うち認定農業者数	359 人
集落営農数	25 組織
農業生産法人	12 法人
経営面積	36,412,868 ㎡

（平成25年10月31日現在のデータです）

農地法許可状況（平成25年１月～10月分）

農地法第３条

	田		畑		計		
	筆数	面積	筆数	面積	件数	筆数	面積
１月	5	9,174	8	9,344	7	13	18,518
２月	8	9,947	5	9,465	2	13	19,412
３月	7	8,251	4	9,016	4	11	17,267
４月	1	3,322	2	2,657	3	3	5,979
５月	6	9,491	4	8,166	4	10	17,657
６月	21	22,690	5	907	2	26	23,597
７月	18	22,349	15	4,821	2	33	27,170
８月			1	681	1	1	681
９月	6	4,332			3	6	4,332
10月	25	44,692	4	1,195	5	29	45,887
計	97	134,248	48	46,252	33	145	180,500

農地法第４条

	田		畑		計		
	筆数	面積	筆数	面積	件数	筆数	面積
１月						0	0
２月			2	1,510	2	2	1,510
３月						0	0
４月						0	0
５月						0	0
６月						0	0
７月						0	0
８月						0	0
９月	2	2,067	1	1,329	2	3	3,396
10月						0	0
計	2	2,067	3	2,839	4	5	4,906

農地法第５条

	田		畑		計		
	筆数	面積	筆数	面積	件数	筆数	面積
１月						0	0
２月						0	0
３月	4	6,865	1	573	4	5	7,438
４月			1	500	1	1	500
５月						0	0
６月	7	10,473	4	548	2	11	11,021
７月						0	0
８月	1	550	1	189	2	2	739
９月	1	590			1	1	590
10月	1	2,014			1	1	2,014
計	14	20,492	7	1,810	11	21	22,302

ＴＰＰ問題、減反制度見直しと農家にとって不安材料が飛び交う昨今だが、そんな中でも元気な農家はたくさんある。

先日行った研修先では、「加工品ありき」の生産体制の中、あまったものを青果でだすのだという。まさに発想の転換。結果として聞けば「加工品用に生産する」という考えは極めて単純な発想ではあるが、基準を変えることで、同じ作物であっても品種選び、作付面積や時期、生産コストなどすべてが変わってくる。

以前、ある講演会で、「どんな方でも時間の許す限りお話しする。変わり者と言われる人の中には、時におもしろい発想があるからだ」といったことを聞いたことがある。

いよいよ今年も残すところ１カ月足らずとなってきて、焼酎飲みが増えるこの時期。知らぬ同士でも同じコップで酒を飲みかわす球磨特有の盃には、まだ陽の目を見ない多くのアイデアが飛び交っているのかもしれない。